

令和4年第1回羅臼町議会定例会（第2号）

令和4年3月8日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問
- 日程第 2 議案第 6号 令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 7号 令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 8号 令和4年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 9号 令和4年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第10号 令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計
予算
- 日程第 7 議案第11号 令和4年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第13号 羅臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正す
る条例制定について
- 日程第 9 議案第14号 羅臼町子ども医療費助成条例制定について
- 日程第10 議案第17号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第18号 公の施設に係る指定管理者の指定について
(日程第2、議案第6号から日程第11、議案第18号
10件一括上程)
- 日程第12 発議第 1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議

○出席議員（9名）

議 長	10番	佐 藤	晶 君	副議長	9番	小 野	哲 也 君
	1番	加 藤	勉 君		2番	田 中	良 君
	3番	高 島	讓 二 君		5番	坂 本	志 郎 君
	6番	松 原	臣 君		7番	村 山	修 一 君
	8番	鹿 又	政 義 君				

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋	稔 君	副 町 長	川 端	達 也 君
教 育 長	和 田	宏 一 君	監 査 委 員	松 田	眞佐都 君

企画振興課長	八幡雅人君	総務課長	本見泰敬君
税務財政課長	対馬憲仁君	税務担当課長	飯島東君
環境生活課長	湊慶介君	保健福祉課長	福田一輝君
保健・国保担当課長	洲崎久代君	産業創生課長	大沼良司君
まちづくり担当課長	石崎佳典君	建設水道課長	佐野健二君
学務課長	平田充君	社会教育課長	野田泰寿君
会計管理者	鹿又明仁君		

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松崎博幸君	議会事務局次長	長岡紀文君
--------	-------	---------	-------

午前10時00分 開議

◎開 議 宣 告

○議長（佐藤 晶君） ただいまの出席議員は9人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3番、高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 通告しておりますゼロカーボンシティについて並びに羅臼橋の架け替えについて、町長のお考えをお聞きいたします。

最初に、ゼロカーボンシティについてお聞きします。

一昨年、当時の菅総理大臣は、我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち「カーボンニュートラル・脱炭素社会を目指す」と宣言されました。それを受けて、昨年の3月時点では、300を超える自治体が2050年、二酸化炭素排出実質ゼロを表明しています。

昨年3月7日に開催された羅臼町議会令和3年第1回定例会における私の一般質問では、「2050年、カーボンニュートラル・脱炭素社会を目指す」と表明してはどうかという提言をしました。3月16日、定例会終了後に羅臼町はゼロカーボンシティを表明されました。

それから、ちょうど1年経過した今、北海道新聞によると、国は新年度から再生可能エネルギー導入など、脱炭素に取り組む自治体を支援する脱炭素先行地域の1次公募を行い、先月2月21日に募集を終了しましたが、道内では、八つの市町が応募したとのニュースが掲載されていました。残念ながら、そこに我が町の名前がありませんでしたが、対応はどうなっていたのかを伺います。

2件目は、羅臼橋の架け替えについてですが、これも3年半前の平成30年6月に行われた第2回定例会の一般質問で、羅臼橋の耐用年数は50年ですが、耐用年数をはるかに超える62年が経過し、安全性の問題や幅員も狭く、欄干も曲がったままで美観も損ねているため、北海道に架け替えを要請してはどうかと提言したところ、北海道は羅臼橋架け替えのための調査設計を進めていくとのことのお答えでした。

羅臼橋架け替えの完成時期と現時点の進捗状況、完成までの流れについてお尋ねいたします。

以上、私の1回目の質問といたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま、高島議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、ゼロカーボンシティについての御質問であります。

脱炭素先行地域は、2050年、カーボンニュートラルに向けて、家庭や業務など民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用なども含め、そのほかの温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域で、実行の脱炭素ドミノのモデルになるものです。環境省では、2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を目指しているものであります。

脱炭素先行地域の1次公募に対する応募につきましては、脱炭素に係る様々な事業に対する補助金があることや、補助率が原則3分の2になるものがあり、2050年の脱炭素社会に向けた取組のためには、非常に魅力を感じております。

しかしながら、環境省の応募要領を確認しますと、先行地域選定要件の一つに、改正地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の事務事業編を改定するとともに、区域施策編の策定も必要になっております。当町では、この区域施策編が策定されておられませんので、現段階での応募はできない状況にあります。

このような状況を踏まえ、令和4年度の行政執行方針でも述べさせていただいたとおり、区域施策編の策定を検討しているところであり、具体的な策定時期は現時点では明言できませんが、脱炭素先行地域に応募できるよう進めていきたいと考えているものであります。

2件目は、羅臼橋架け替えの完成はいつか、また、現在の進捗状況についての御質問であります。

羅臼橋の架け換え事業につきましては、町といたしましても、羅臼橋から相泊側の町道交差点まで下り勾配で歩道もない状況にあり、児童の登下校時及び観光シーズンによる車両通行の増加や冬期間における安全確保がなされていなく、羅臼橋も幅員が狭小で大型車のすれ違いが困難な状況にあることから、道路勾配の改善及び歩道の整備、道路の拡幅等の整備について、北海道に要望をしているところであります。

北海道では、羅臼橋の架け換え及び道路改良を計画し、令和元年より用地測量等に本格的に着手しているところであり、現在の作業状況といたしましては、令和3年度、迂回路となる町道及び橋梁前後の道路の修正設計を行っているとのことで、令和4年度は再度用地測量等を実施し、同年度中に迂回路の工事、令和5年度から橋りょうの撤去に着手し、本格的に架け換え工事を進め、新橋の完成を令和9年度、橋りょう前後の道路改良の完成を令和10年度で計画し、同年度に供用開始を考えているとのことであります。

あくまでも現時点での予定であるため、実際の完成、供用開始時期については、前後する可能性があるとのことであります。

本事業につきましては、通勤通学、地域医療、産業など、生活や経済活動にとって欠くことのできない重要な役割を担う道路の事業であること、また、当初伺っていた計画年次から若干時間を要している状況にありますので、一日も早く安心・安全で円滑な交通が確保されるよう、町といたしましても事業の早期完成のため協力をしてまいります。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 再質問いたします。

最初に、羅臼橋の架け替えについて伺います。

今、御答弁で、橋の架け替えは令和9年、それから道路については令和10年とお答えをいただきました。もう少し早くできると思っていたのですけれども、要望してから10年もかかるとはちょっと長すぎかなというふうに私は感じております。それは、羅臼町のせいではなくて、北海道がすごくもたもたしてるなという感じです。

とにかく、橋の架け替え工事で道路も拡張されますよね。言わば、拡張させれる道路の影響で、町民の方々が御協力もいただかなければならないということになります。くれぐれも町民の方々から不満が出ないように、町民のために、また町のために、橋を架け替えてよかったと思われるように努力していただきたいと思います。

町長は一日でも早く安心・安全で円滑な交通が確保されるよう町として願っているわけですから、ぜひそのように北海道に言って、一日も早く完成してもらうようお願いいたします。

続きまして、ゼロカーボンについてお聞きします。

先ほどのお答えでは、1次応募に参加できなかったということでございます。脱炭素先行地域の事業は、脱炭素による地域づくりを国がバックアップしてくれる事業ですから、躊躇することなく早く取り組んでほしかったなと思います。脱炭素先行地域の応募も今回限りではないのですけれども、事業によっては補助金、交付金が早く終了してしまうものもありますので、早く取り組むよう必要があると思います。

それで、我が町として、区域施策を作成してないというふうに町長おっしゃるのですけれども、ゼロカーボンに向けてどんな取組を考えているのか、お答えできれば。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 区域削減の策定でありますけれども、これにつきましては、今おっしゃっていただいたとおり、町がどのような方向性をもってこれを進めていくかという検討を今までしてまいりました。その中で、実現可能性のあるものというところが非常に大事になってきますので、絵に描いた餅にならないような、そんな計画を基にやってかなければいけないということでありまして、多少時間はかかったという御指摘はありますけれども、私どもとしてはしっかりねじを巻いて、スピーディーに行ってきたつもりではありますけれども、さらに努力してまいりたいというふうに思います。

また、これから羅臼町として何をやるつもりなのかということでもありますけれども、これ一言でこれというものがあるわけではなくて、あるといいますか、たくさんあり過ぎて、あれもこれもいろいろな形の中で、大なり小なりいろいろなことに取り組んでいかなければいけない。町でやるべきこと、それから産業団体がやるべきこと、町民一人一人が意識していかなければいけないこと、様々なことをしっかり結びつけながら数字に表していったり、また新たな施設を造る中でそういったものをしっかり盛り込んでいくというようなことも含めて、今後しっかりとした計画を立てていかなければいけないということでもありますから、慎重に、スピーディーに進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 分かりました。まず最初に思い浮かぶのは、再生可能エネルギーだと思うのです。それは、一般家庭であろうが会社であろうが、そういう取り入れることは可能でありますから、ぜひ、例えば再生可能エネルギーの活用に対して助成をしていただくように。

再生可能エネルギーも太陽光発電が一般的だと思うのですが、太陽光発電については、各自自治体が助成をしているのです、町民、例えば市民に対して。それで、我が町も太陽光発電について助成をしたらどうかなと考えているのですが、今、羅臼町で太陽光発電を設置しているところは2件ぐらいだとお聞きしました。こういった寒い地域でも太陽光発電は十分できると。元を取るのにちょっと年数が余計にかかりますけれども、確実に太陽光発電は有効だと思うのです。

根室管内には、太陽光発電で助成している自治体はないのですが、釧路にいくと、例えば厚岸町、白糠町、鶴居村などが助成を行っています。どこも1キロワット当たり二、三万円を補助しているわけですが、上限額が厚岸町は15万円、白糠町は50万円、それから鶴居村は30万円が上限としてやっております。反対側の斜里町は上限額が35万円、清里町は30万円を助成しております。

太陽光パネルは、現在シリコン製であります。戸建ての屋根に取り付けた場合、重量もあって取付面積も限度があります。これに対して、次世代太陽光電池は、ペロブスカイト型太陽光電池ですが、フィルム状に印刷して外壁や屋根、窓ガラスにも施工できるものです。エネルギー変換効率は、現在、シリコンの電池は最大で25.3%ですが、ペロブスカイト型は30%を目指しているとのこと。しかも、日陰の部分でも、変換効率は少ないものの変換するとのことでございます。

価格は、今までのシリコン製パネルと比べて5分の1の価格だそうです。海外では既に商品化されていますが、我が国では3年後の2025年に実用化を目指すとしています。

私は、公共施設にも設置したらどうかと思いますが、例えば、今度図書館でも利用したら、建物の上とか壁に貼り付けて太陽光発電やったらどうかと思いますが、戸建て住宅への補助も含めて、町長、どのようにお考えですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの高島議員の御指摘の再生可能エネルギーのお話でございますけれども、羅臼町で考えられる再生可能エネルギーというのは、例えば今でも私どものここでも使っておりますけれども、温泉熱、地熱であったり、またいろいろあるとは思いますが、その中で太陽光というのは、大規模なものというのは土地を利用しなければいけないということで、羅臼にはなかなか少ない土地の中で難しい面はあろうかと思いますが、今おっしゃっていただいたとおり、一人一人の家庭の中で小規模の発電を行うということについては、この発電技術というのは非常に進歩していると、今おっしゃっていただいたとおりだというふうに思いますので、その情報収集は常に行っております。制度についても国の制度、今後出てくる制度についても、情報を収集しながら、どのタイミングで羅臼町もというようなことも含めて検討をしているところでございます。

公共施設等々の屋根や壁を利用してということも、これは技術的には可能だというふうに思いますので、どこまで効果があるのか、またどういった使い方をするのかということとは、先ほどお話をさせていただいた計画も含めた中でしっかり検討する項目として捉えていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 高島譲二君。

○3番（高島譲二君） 戸建ての町民の家にもぜひ助成して、助成を考えていただきたいと町長をお願いします。太陽光発電と同時に家も高断熱とか、そういういわゆる断熱の優れた家に対しても国からの助成があるわけですね。ちょっとZEH（ゼッチ）というのですけれども、省エネハウスでございますけれども、太陽光発電で自分の家の電気を賄えるということに対しての取組だと思っておりますけれども、ちょっと課長、ZEHハウスについてちょっと御説明願えますか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） ただいま御質問のありましたZEHに関してですが、私のほうもそこまで詳しく勉強している状況ではないのですが、一応ZEHの定義といたしましては、外皮性能と言いまして、今まで省エネ、平成28年の省エネ基準ということでも断熱、要は簡単に言うと断熱の性能だとか気密性を上げるということで推進をされていたところなのですが、その性能をさらに機能を上げるということと、あとはその一次エネルギー消費量の削減、例えば照明ですとか給湯だとか、そういうもののエネルギー消費量を削減する。あとは、その部分を再生エネルギーを導入して、自己賄いというのですか、それが100%以上だとかというものが一応ZEHという形になっておりまして、またその地域によっては、その率が低減されていたり、再生エネルギー部分だけがしなくても大丈夫、該当しますよというものも用意はされている状況であります。

ただ、国のほうのこの補助金、戸建ての住宅の補助になるのですが、これを行うためには、あくまでも登録されているそのZEHビルダー／プランナーというものが各設計業者だとか施工業者がいるのですが、その登録されている事業者が関与することということが前提とされておりまして、ちょっと調べたところ、根室管内でいきますとその業者が一応

3件、今時点であるという形でなっております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 僕も調べたところ、中標津町に3軒ぐらいあるそうでございます。ですから、その高断熱、Z E Hの補助を頂くには、そういう業者を使って、残念ながら我が町にはいないのですけれども、そういうところに頼めば補助金がもらえますということなのです。それには、やはり太陽光発電、自分のところで賄える電気を一緒にやらないと意味がないということでございます。これ、公営住宅にもこのシステムで補助金を活用できるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 町営住宅についてでございますが、町営住宅は、今のところ、先ほども言いましたが、平成28年の省エネ基準というものを基準に実施しているところでありますが、北海道のほうから情報提供ということで、令和4年度以降の公営住宅の整備に当たる方針といたしましては、基本的には原則としてそのZ E H水準とするようになるということで情報提供がありまして、あくまでも令和4年度以降に設計を行うものから適用されるということになってございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島議員。

○3番（高島讓二君） 分かりました。ぜひ取り入れて、我が町の公営住宅もZ E Hで造ってほしいと思います。

それから、地熱エネルギーについてお尋ねします。平成28年に株式会社オリックスによって地熱貯蔵量の調査を行いました。残念ながら、調査の結果、貯蔵量が足りなかったことにより撤退いたしました。しかし、脱炭素先行地域づくりガイドブック参考資料によれば、地熱調査を行った場合、助成を得られるそうですが、再調査の可能性についてどうですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまお話のありましたオリックスに関しては、やっていったのですけれども、なかなかそこうまく当たらなかったということもありまして、断念をせざるを得ないということになりました。ただ、その後、様々な形の中で、例えば実際に大規模な発電ではなくて、例えば、バイナリー的な発電あったり、それ以外のことについて熱利用、熱を利用した発電ということは、随時いろいろなところの情報を得ながら検討させていただいているところであります。しかしながら、それを羅臼町独自で進めるべきなのか、また企業の力をお借りしながらやっていくのか、また全体の熱の量、これをしっかり把握した上でということで、定期的に専門家を交えながら、その辺のことについては検討をさせていただいている最中でございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 分かりました。いわゆる発電だけではなくて、いろいろなことに

も使えるというふうに、それについての補助金もあるみたいですから、そういうところでぜひ地熱を調査して、再度地熱があることを私は祈ります。

それから、バイオ発電についてですが、我が町では、酪農家が9軒ほどありまして、牛が合計で700頭ほどあるそうでございます。その牛糞と、町内で排出される1日1.8トンの生ごみを合わせれば、十分バイオガス発電できることが分かっておりますけれども、そういうことも考えられるのかな。それは、建物についても助成があるみたいですから、そういうことも町として今後、今計画がなくてもいずれ建て替えなければならないということを考えた上で、やはり考えていくべきだと思うのですが、それについてはどうでしょう。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今現在、その話については、進行しているものはございません。ただ、エネルギーとして今後活用していくことが可能であるということも、私たちもしっかり勉強させていただきたいなというふうに思っております。9軒の中の糞尿であったり、そういったものでバイオマス発電がどれくらいのものが可能なのか、またそれをやるためにどれくらいの施設が必要なのか、もっと効率よくやるためには、隣の標津町と一緒に考えていくとか、様々なことが考えられると思いますので、一つのこの脱炭素を目指す、ゼロカーボンを目指すということの中の一つとして、今後も勉強しながら検討させていただくことになると思います。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） ぜひそのように、ゼロカーボンを目指してやっていただきたいと思います。

それから、水素の活用もあります。例えば、路線バスを水素バスで全部運行するというのも、これは助成もありますし、その金額がちょっと分かりませんが、今後、漁船が水素エンジンが3年後に実用化されるとのことです。そういうことも将来水素についてのステーションとか、そういうこともやはり考えたいなと思います。

それから、何といても我が町は森林、カーボンニュートラルのために知床国立公園という森林が二酸化炭素を吸収するということもあります。それから、それは、森林は、二酸化炭素の吸収源として非常に大事にしていかなければなりません、これは、いわゆるグリーンカーボンと言われますけれども、大気中の二酸化炭素の吸収率は、12.5%森林が吸収しているそうです。これに対して、海は30.5%二酸化炭素を吸収しており、これを称して、ブルーカーボンと言っております。ブルーカーボンは、2009年、国連環境計画の報告書において命名され、新たな吸収源として海洋における炭素吸収として重要性を指摘しております。国土交通省のパンフレット「海の森ブルーカーボン、CO₂の新たな吸収源」というパンフレットがあるのですが、それによると、海に吸収される炭素の約半分は、日光が届き、海藻が光合成される浅い海での吸収されることだそうです。

海の吸収量の10%、20%程度は、海藻類が光合成などにより成長のため吸収し、10%から20%は、海藻類が枯れて海底堆積物として固定させます。このため、海洋生物の多い沿岸域の環境保全是重要だと書かれております。したがって、各自治体は、身近な浅い海のブルーカーボン生態系に目を向けるべきだと説明されています。

海は頑張ってくれていますが、海に吸収された二酸化炭素によってゆっくりと海が酸性化している。海の酸性化は、稚魚、ウニ、貝類などの生育に影響を与えるため、海の酸性化は深刻な問題でございます。

我が町は、陸域のグリーンカーボンの方向ですが、一方、海のブルーカーボン、昆布の森を、昆布の林のほうがいいですか、昆布の森をあちらこちらに作ることによって、炭素吸収源の拡大と昆布漁拡大にもさることながら、稚魚や貝類、ウニを守るなど、両方に役立つと思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） グリーンカーボン、森の問題につきましては、当然ながら97%近くぐらいの森林を抱えているこの町でありますから、当然ながらその辺の効果というのは見込めるのだというふうに思いますが、なかなか広葉樹であったり針葉樹であったりというところでもかなり数字が変わってくる場所もありますので、針葉樹の多いこの地域としては、若干ちょっとほかの地域よりは少なくなってしまうというようなところもございますけれども、森を守ることは、これ言われたとおり海を守ることもつながります。基幹産業である漁業が、羅臼町の主要産業である、基幹産業でありますから、このブルーカーボンにつきましては、当然ながら環境ということ、ゼロカーボンということ以前に、魚の住みやすい藻場造成であったり、そういったウニの住みやすいもの、それから産卵場所の確保、こういったものも含めて、漁業にとっても非常に大事なところになってきております。ですから、両立といいますか、それやることで両方に効果が出るということになりますから、積極的にそこは行ってまいりたいと。今現在も羅臼漁協が行っている藻場造成であったり、それからウニの囲い床も含めた、そういった生息地域をちゃんとしっかり確保していこうという動きに対しては、羅臼町もしっかり助成なり協力なりというところをさせていただいておりますので、今後も引き続き精いっぱいやるということでありませう。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 期待しております。漁協とよく話して、漁協にもしっかりこのブルーカーボンのことをやはり伝えていかなければならないと思います。

いずれにしても、脱酸素の補助金に対しては、期限が設けられております。また、省庁間にまたがって、いろいろな脱酸素の補助、交付金がございます。ここにも行政で当てはまるところがたくさんありますので、さっき町長が言われたように、本多岐にわたってこのカーボンニュートラルに対して助成があるのです。これ、ですからもう、こんなのも関係あるのかということも、例えばこれ、非常に関係あるのですけれども、地熱による温

泉熱の利活用に脱酸素と地域循環の共生圏をやれば補助が出るとか、いろいろなことがうたわれておりますので、ぜひ進めていただきたい。また、このまちづくりについても、例えば地方創生推進交付金とか、この地域財政措置デジタル田園都市構想推進交付金などがこれ、脱酸素に含まれているのです。ですから、これ調べればいろいろなのが使えるのではないかなと思います。これはやはり役場内で、例えばプロジェクトチームをつくっていろいろなことに対応していく、これ一つの課でやっても落ち着かないところがありますから、課にまたがって、いろいろなあれがありますから、補助がありますから、こういうことを研究してやっていただきたいなと思います。

私は、脱酸素、カーボンシティ、ゼロカーボンシティをてこに、ぜひまちづくりを進めていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（佐藤 晶君） ここで、10時50分まで休憩いたします。

10時50分から再開をいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

次に、1番、加藤勉君。

○1番（加藤勉君） それでは、一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

私の質問については、3点ございます。

まず、1点目については、産業の創出についてということで質問させていただきたいと思います。

主要産業であります漁業については、執行方針の中でも様々な要因があって減少傾向が続いているというふうに述べておりますが、この減少傾向が続いたために地域経済に与える影響は大きいものがあるというふうに述べられてもおります。地域を支える産業の活性化に向けた取組についてお伺いいたします。

1点目ですが、未利用資源による新たな製品開発を進めるため、6次産業化に向けた取組を進めるため各種団体と協議するというふうに就任時の町長執行方針では述べていますが、現在までの検討内容についてお伺いいたします。

2点目は、平成30年度機構改革で産業創生課を新設いたしました。その効果についてお聞きいたします。

3点目が、総合プロモーション事業というふうに述べておりますが、その内容と効果についてお聞きいたします。

4点目です。水産業の持続可能性を高めるための町の支援方法の検討・協議とは何を指すのかお聞きしたいと思います。

5点目の産業の持続可能性を高めるため、雇用創出の新しい活動の応援というのは何なのかお聞きいたします。

続きまして、雪害対策についてであります。本年の大雪による雪崩被害と今後の対応についてお伺いします。

1点目が、知床未来中学校通学路で発生した雪崩による人的被害について。

2点目が、緑町公営住宅で発生した雪崩による建物被害について。

3点目が、雪崩発生予想地点の調査とその対策について。

3点目が、役場職員の健康管理体制についてでございます。役場職員のパワハラ問題、あるいはセクハラなんていうのはあるのですが、この自殺問題が社会問題として大きく取り上げられるようになっておりましたが、当町の対応についてお伺いいたします。

1点目が、職員の定数と時間外勤務の実態について。

2点目が、職員の健康管理に対する相談、支援体制についてお伺いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員から3件の御質問をいただきました。

1件目は産業の創出について、5点の御質問です。

1点目の私が町長就任当時の平成27年度に行政執行方針で述べたことに関する御質問であります。内容の趣旨は、羅臼ブランドの販路拡大、一層の知名度アップへの支援ということで、具体的な取組について、各団体と協議していくというものでございます。

現在までの検討内容につきましては、未利用資源の開発事業における漁業協同組合、刺し網青年会との連携、浜のかあちゃんごっこ市の新製品開発の取組、ふるさと納税制度への参入、知床ブランド推進事業の実施、6次産業の検討及び販路開拓事業などを展開し、現在に至っております。各事業において、協議・検討・検証を重ねて取り組んだ結果、事業者自らが行うべきものは事業を受け渡し、実施または継続が難しいと判断したものは事業を中止し、また、継続すべきと判断したものは磨き上げを図りながら、状況に応じて取り組んできております。

目的はあくまでも地域産業の活性化でありますので、その都度様々な検討がなされてきたところです。平成28年度にはより効果的な取組となるよう、特産品販売振興会、羅臼ブランド運営委員会を関係団体に参画いただき立ち上げ、事業者の自発的な取組に対する支援を図りながら、地域を支える産業の活性化に向けた取組を展開しているところでございます。

2点目は平成30年度の機構改革により新設された産業創生課の効果についての御質問であります。

当時のまちづくり課と産業課を統合するに当たり、各産業分野を線で結びつけていくことで、産業振興の充実と各団体との連携を図るための体制を構築し、産業の活性化に取り組んでいくという思いを述べさせていただいております。一つ目の質問でも触れました、

特産品販売振興会は漁業、商工業や観光業の取組等とも連携し、活動の充実が図られています。同じくブランド運営委員会においても、ブランド認証品による事業展開で地場産品のPRに取り組み、令和2年度からは羅臼町認証店制度を創設したところであります。また、Kプロジェクトを通して、未来創造型事業を創設し、町民の自発的な行動をよりどころとして、産業に関わる人材の育成に努め、新たな産業の可能性を探ることができました。

役場組織の体制構築につきましては、より効率よく効果的な編成が求められるものでありますので、今後も町の将来に向けた産業の活性化を目指し、体制整備に努めていきたいと考えております。

3点目は総合プロモーション事業の内容と効果についての御質問です。

内容につきましては2点ございまして、1点目は昨年10月の第5回臨時会で債務負担行為補正により可決いただきました、羅臼町が舞台の全国放送番組への協賛でございます。令和3年11月12日にタレント3名が来町し、町内の飲食店等に立ち寄りながら町を散策する撮影が終了しています。つい先日も番組制作における差し込み動画として流氷の追加撮影に制作チームが来町していたところです。放送は5月下旬で調整しておりますが、視聴率獲得のための効果的な宣伝やタレント所属事務所との契約等により、番組タイトルや放送日の告知などは4月中旬が予定されておりますので、詳細の説明については控えさせていただきます。ご了承ください。

2点目でございますが、令和4年度の新たな取組として、羅臼高校を主軸としたドキュメンタリー番組の全国放送を計画しております。4月以降長期にわたり取材が実施される予定でございます。より多くの方々に羅臼町を知っていただき、関係人口の拡大、移住・定住促進など、地域課題の解決に向けたメディアを活用した取組でございます。番組構成上取り上げきれない内容があれば情報番組で扱っていただき、羅臼町の現状や地域課題、魅力を伝えていく予定です。本企画につきましても、現段階では放送局や番組タイトルなど詳細についての公表は控えさせていただきます。御理解をお願い申し上げます。

いずれの取組につきましても、放送終了後に視聴率や寄せられる反響などにより具体的な数字が出てくることとなりますが、数字に表れない知名度向上に資する効果も大きいと考えているところです。

4点目は、水産業の持続可能性を向上させるための事業展開に対して、町の支援方法を検討・協議するとは何かとの御質問であります。

町長行政執行方針で述べたとおり、羅臼漁業協同組合では、中長期計画において組合員の所得向上を最優先課題と位置づけ、漁業の持続性を強化していくための漁業調整の検討を進めるとしております。

羅臼町としても、これらの動きに注意を払い、羅臼漁業協同組合や関連業界とも連携を図りながら、情報の共有に努めながら、どのような関わりや支援が必要となるかを検討してまいりたいと考えているところであります。

5点目は、産業の持続可能性を高め、雇用創出につながる新しい活動の応援とは何かとの御質問であります。

昨年、実施しております、道外の先進地視察研修は、まちづくり人材の発掘と産業創出に向けた機運醸成へとつながる第一歩になったと考えております。

参加者は、多くの方々とつながりを持つことができました。地域だけでは、考えがあっても動き出せなかったことや、想像もし得なかった展開が、こうした先駆的な事例に触れ、実践者の発想と交わることによって、実現化に向かう推進力が備わると思っております。

羅臼町の資源・人材ともに地域課題解決に向けられるだけの力を持っていると思っております、外から見た羅臼の潜在力を若い方々には、さらに強くイメージしてほしいと考えております。このような感覚が磨かれることによって新たな事業を創造し、産業や雇用の場の創出へとつながっていくことを期待しております。

町としては、プロセスを大切に、まちづくりや起業に向かう取組に対して、関係機関とも連携しながら応援してまいりたいと考えているものであります。

2点目は、雪害対策について本年の大雪による雪崩被害に対する今後の対策について3点の御質問であります。

1点目は、知床未来中学校通学路で発生した雪崩による人的被害についての御質問であります。

知床未来中学校へと通ずる町道市街9号線にて、2月21日正午前に、道路斜面の一部で表層雪崩が発生し、歩行中の町民1名が雪崩に巻き込まれる被害がございました。

被害に遭われた方につきましては、その後、羅臼消防署員により救出され、らうす国保診療所で検査を行いました。幸いにもけがなどもなく安堵したところであります。

2点目の緑町公営住宅で発生した雪崩による建物被害についての質問であります。

同じく2月21日の午前10時半頃、町営住宅緑町団地13号棟の横の山腹斜面より雪崩が発生し、居室内部まで雪崩が流入し、居住者1名が巻き込まれる被害がございました。

こちらにも、羅臼消防署員により救出され、らうす国保診療所に搬送され検査を行いました。幸いにもけがなどはございませんでした。その後、住居が被災しており、また、集合玄関も雪崩により埋まっていることから、被災住棟の入居者のほか、不安を感じる方などを、役場へ一時避難していただいたところであります。

建物の被害といたしましては、居室の窓1か所、同じく室内ドア1枚、集合玄関戸の歪みのほか、雪崩の流入による居室内部が被害を受けている状況となっております。

3点目の雪崩発生予測地区の調査とその対策についての御質問であります。

このたびの町道市街9号線の雪崩発生箇所につきまして、雪崩発生後、現地確認を行ったところ、暴風雪により道路から道路斜面かけて雪が厚く吹きだまり、崩れてきたものと推測するものであります。

通常の降雪の場合は崩れないものと考えますが、短時間に多量の降雪があったことに起因して崩れたものと推測され、今後も同様の被害等が考えられますことから、方法も含め雪害対策の実施に向け検討を進めてまいります。

町営住宅緑町団地の雪崩発生箇所につきましては、山腹斜面から雪崩が発生しておりますが、雪崩発生直後や翌日に現地確認するも、雪崩予防柵も設置されており、明確な発生場所が特定できない状況にあります。雪崩発生箇所は町有保安林内でもあることから、根室振興局林務課にも現地確認していただきましたが、同様に特定できない状況でありました。

しかしながら、同箇所では過去にも雪崩が発生している状況にもあり、雪崩予防柵以外の方法も含め対策を講じていただくよう、根室振興局に強く要望したところであり、同時に、町営住宅におきましても雪害対策について検討を行ってまいります。

3件目は、役場職員の健康管理体制について、2点の御質問であります。

1点目の職員定数及び時間外勤務の実態についてでございますが、まず、職員の定数につきましては、町長、議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会の事務部局に常時勤務する地方公務員として羅臼町職員定数条例により定め、その定数配分は、それぞれ任命権者が定めることとされております。

これまでの職員数は、地方分権の進展や新たな行政需要に対応するため増加傾向にありましたが、平成10年度の186人をピークに下降に転じ、令和3年4月1日現在は102人で、ピーク時との比較では84人の減となっており、直近の5年間は100人を下回ってはいないものの、ほぼ横ばいで推移しております。

職員数が減少に至った背景としては、平成17年度から自立を目指した取組として、人件費圧縮のための早期退職勧奨制度の実施や採用抑制を行ってきたことが主な要因であると認識しておりますが、一方では行財政改革の一環として取り組んできました国保病院をはじめとする直営方式の施設管理運営方法に指定管理者制度の導入をしたことや、さらには一部業務の民間委託などにより効率化を図ってきたことも職員数の減少につながっているものと考えております。

近年は行政事務の権限移譲や新型コロナウイルス感染症などに見られるように新たな行政需要への対応も業務量の増加につながっており、これまで厳しい財政状況下において事務の効率化や適正な人員配置、職員の創意工夫の下、少数精鋭で行ってきた行政運営も、これまで以上に厳しい状況になってきているものと考えておりますので、今後も計画的な職員採用に向けて取り組んでまいります。

また、時間外勤務の実態についてであります。令和2年度実績で見ますと、年間総時間数は10,321時間、1人当たりの平均は年99時間となっております。以前に御答弁させていただきました平成28年度の実績と比較しますと、総時間数で1,592時間、1人当たり37時間の減とはなっておりますが、中には規則で定める上限時間を大きく上回っている職員もいることから、引き続き危機感をもって改善に向けた取組が必要と

感じているところであります。

今年度は新たに導入しました勤怠管理システムにより、より具体的な時間外勤務の実態把握が可能となり、さらには職員それぞれにおいても自分自身の勤務状態をグラフ化するなど分かりやすく確認ができるようになりましたので、超過勤務が恒常的なものなのか、または時期的なものなのか、職員の偏在化はしていないかなど、その状況や要因を分析し長時間労働の是正に努めてまいります。

2点目の健康管理に対する相談、支援体制については、羅臼町職員衛生管理規則に基づき、年1回の健康診断やストレスチェックを実施し、職員の疾病を未然に防止するとともに、快適な職場環境となるよう努めております。

その中で、高ストレス判定された職員には、ストレスチェック実施者である保健師への相談体制のほか、産業医の面接指導も実施できる体制を整えております。

また、議員も御指摘されておりますパワハラをはじめとしたハラスメント問題等については、役場職員に限ったことではなく、あらゆる職場で起きている問題であると認識しております。このハラスメント対策としては、国としても法改正を進め、どの職場においても相談窓口の設置や研修会の実施など、具体的なハラスメント対策を講じることが義務づけられております。

当町においても、昨年10月に羅臼町ハラスメントの防止等に関する指針を策定し、ハラスメントのない良好な職場環境の創出と公務能率の確保を図るため、意識の改革、被害の防止と支援、厳正な対処の3点を取組の方針と定め、総合的なハラスメント対策を実施しているところであります。

いずれにいたしましても、全体の奉仕者である地方自治体職員として職務を執行するためには、まずは職員個々の健康管理が大切であると認識をしておりますので、長時間労働の抑制に努めるとともに職員とのコミュニケーションも図りながら、働きやすい環境整備に努めてまいります。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

最初に、水産業の6次化対策についてでございます。最近、新聞報道によりますと、政府の規制改革推進会議というのがあって、水産物の適正取引推進に向けた作業部会を開いて、漁協が生産者に対して、漁協以外への出荷を制限したり、漁協への全量出荷を強要したりすることがないように取り決めをしていくというようなことが新聞報道でありました。これは、どこかの漁協が制限、全量出荷をしたために、独占禁止法違反になるのではないかというところから単を発しているというふうに聞いてございますが、それに向けた、根絶に向けた対策を5月頃までに規制委員会では答申をしていくということになります。

そうしますと、羅臼町の漁業協同組合がそれに対応されるのかどうかは別としましても、生産者自らが商取引をしていくという、そういうような形になっていくのだろうと、

将来的には。というのは、農家が自ら生産をして、農協を通さずにいろいろな商取引がしていくというところと同じようになってくのかなということを危惧しているわけですが、その辺、これらの規制はまだ町のほうにはどういう形か来てないとは思っていますが、そういったときに町の支援体制というのは、かなり重要になってくると思うのです。そういったことになってきたときに、生産者自らが商取引をするという形になると、実際問題、生産者、漁師が一般の商店に商品が高いお金で販売できるのかどうか、あるいは悪徳商人ではないですけれども、そういうところを買いたたかれてしまうというようなおそれがないのかどうか。そうなったときのために、やはり町としてしっかりとした対策を組合とを立てていかなければならないというふうに考えるのですが、その辺について町のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの加藤議員の御質問でありますけれども、まずは羅臼町として、まだその件については把握をしていない状況であります。ただ、今後、そういうふうになっていくのかどうかということも含めてしっかり情報収集をしないといけないと思いますけれども、漁業者が、魚を獲っている漁業者、生産者なのだと思います、今の話ですと。そこが、直接販売をするというようなことについては、これは今まで一切そういった話が持ち上がったことは漁協の中でもありませんので、今後どういうふうな方向になるか、これはもうしっかり、漁協も指導の下、もしそうなったとしても、それから、今後漁協なんかでいろいろな改革も含めて検討している最中でありますから、そういった中でどういうふうな対応していくのなろうと思います。ただ、直接販売といっても、なかなか生産者がそのまま、例えば自分が売り先を探しながら行うなんていうことは、今の時点では非常に厳しい、不可能だろうというふうには思っております。当然、できる人、できない人出てきますから、ただそれを制度化するということに対しては、国がどういうふうな判断をされるのか、そのことによって、羅臼町にとってそれがいいことなのか、悪いことなのかということも検討して、また国とも調整を図っていかなければいけぬように思っております。

ただ、今の時点では、一切聞いておりませんので、ちょっと答えに困るところはあります。ただ、実はその魚を買って、それをしっかり自分の持っている販路に流していくというお仕事をされている方も羅臼町はたくさんいらっしゃいますし、そういった方々の仕事に影響が出るということもありますので、その辺も含めて今後注視してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 国の方針は、その都度その都度変わってくるというのが、これが国の施策なのですが、それに対応してかなければならないのが羅臼町役場の職員ですよ。真っ先に情報を集めて、それを処理をしていくというのが役場の職員の仕事だということに思っているのですが、産業創生課の話がしましたけれども、町長が就任したときに

まちづくり対策本部というのをまちづくり課にしましたよね。そしてまちづくり課と産業課と二つの課ができた。その2年後ぐらいに、産業課とまちづくり課が合併して、産業創生課をつくった。2課を1課にしたという経過です。そういうふうに記憶しています。

それで、そこでもってその製品開発、ふるさと納税も含めて、十分やっていくのだという話をされたというふうに記憶しておるのですが、今、役場の職員100名ぐらいかな。ちょっと機構図数えたら、最近は耳慣れない言葉で再任用の職員がいますので、その方も数に入れるのかどうかというのはちょっとあるのですけれども、100人中産業創生課の職員については10名おります。職員数でいけば10%かな、10%の方で事務をしているわけなのです。産業創生課の守備は、羅臼町の産業全てを網羅しているのです。第1次産業から第3次産業まで。この辺で10名がいいのかどうかというのは理論とはあるのでしょうかけれども、やり得ているのか。その辺、担当課長に聞けば一番いいのでしょうかけれども、担当課長は答弁に困るだろうというふうに思うのですが、もうちょっとまちづくりを中心とするのであれば、産業創生課の職員をもうちょっと増やして、その時々町長が掲げるまちづくりというものに特化した仕事を専従でさせていくことが必要だというふうに思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 産業創生課の職員数の問題でありますけれども、実際に産業創生課の守備範囲、加藤議員おっしゃるとおり産業全て、それから世界自然遺産、そういったものを抱えておりますので、世界自然遺産の中でも熊対策もありますので、時期によっては相当大変な苦勞をしているという実態がございます。それは町長も僕も認識しておりますけれども、その中で一生懸命やっただいていてということがまずありますけれども、羅臼町の職員数、全体的にそういうことを考えると若干少ない状況にあるのかなということも認識しておりますけれども、ただ、今の状況を考えますと、これは羅臼町だけの問題ではありませんけれども、人材を確保するのに大変苦慮している。例えば職員募集してもなかなか応募者がいないですとか、あるいは上級職につきましては、ここ数年、募集しても応募者もなし、採用もすることもできないということがございます。特に専門職についても、そういうような状況が数年続いております。ただ、これらを改善するというのはなかなか難しい問題でございますので、学校訪問ですとかそういったことを強化しながら、何とか適正な配置に向けて、僕たちも努力しながら進めていきたいなというふうには思っている状況でございますので、職員が精神的な苦痛が起きないような適正配置に向けて今後対応していきたいというふうに思っておりますけれども、ただそういった実態があるということだけは認識していただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 総務課長にお聞きをしたいのですが、羅臼町の定数条例、これについて何人なのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） 羅臼町の定数でございますが、羅臼町職員定数条例に定めております町長の事務部局職員113人、議会事務局の職員2人、選挙管理委員会の職員1人、監査委員の職員1人、教育委員会の職員18人、公営企業関係の職員4人、以上です。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） そうすると、条例よりも少ないということですよ、もう完全に。10人以上が少ないということだというふうに思いますけれども、少ないから駄目だという、私はそういうつもりはないのですが、このことが先ほど言いました時間外勤務、超過勤務になっているのかなというふうに危惧しているわけでございます。

それで、先ほど答弁では、平均として超過勤務時間は99時間という話ですが、これは平均ですから、最高で超過勤務をやっている方が何時間やっているのか。それについてお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） 令和2年度の実績しか出ておりませんが、令和2年度で超過勤務、一番多い職員が年間721時間になります。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） その方が誰なのか私は分かりませんが、年間700時間という数字が完全に、どうなのでしょう。心身に影響を与えないのかどうかというのを非常に苦慮しているのですが、実は国で公務災害の件数から労働時間との比較をした調査したものがあつたのですけれども、これについては、総務課長は記憶しておりますでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） 申し訳ありません。把握しておりません。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） これ、私もインターネットの中から拾ったのですが、地方公務員の超過勤務時間数による脳、心臓疾患及び精神疾患による公務災害認定件数の報告書というものが出されている。この報告書でいきますと、100時間を越えていきますと、脳あるいは精神に疾患を及ぼしてくるという件数が多くなると。なおかつ、死亡する職員もそれに基づいて多くなると。これは公務災害ですから、認定された件数ですからそうなのだろう。そのほかにいろいろとあるのかなというふうに思うわけですが、私は一番危惧しているのは、そのことによって職場で辛い思いをして仕事をしている職員がいるのではないのかというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 確かに時間外が多くなることによってストレスということが精神的な苦痛ということにつながってくるのかなというふうに思っておりますし、役場で実施しておりますストレス判断、毎年実施しておりますけれども、その中でも高ストレスの方が実際にいるということが、その要因というのははっきりつかめておりませんが

も、時間外につながっている可能性は大きいのかなというふうに認識しておりますので、何とかその改善ができるようにということで、それが職員数の増ということにつながるといことも考えられますので、先ほど言ったとおり、できるだけ一気に職員数を増やすといことは難しいと思うのですけれども、来年度に向けても多少増員を図っているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） そのとおりだというふうに私は思うわけでありましてけれども、その中で相談の支援体制というものなのですが、国の規制改革ですとか、いろいろな改正などによって、小さな自治体でも国の施策について十分理解をし、補助金を見つけていかなければならないのが役場の職員なのです。これはもう、どうしようもないというか、これが仕事ですから。そういったところに1人でも欠けてくると、例えばミスをする、あるいは補助金も本当あったのだけれども逃したよね、そしてそのときにはもう遅いのだよねという話が出てくるわけです。

羅臼町の町は、財政的には大変なのです。やりたくてもやれないというところが多分あるのだろう、職員の中にも。そうすると、いかにその国の制度にのっかっていか、これを調べていくのが羅臼町役場の職員だというふうに考えるのですが、副町長が言いますように職員数を増やしていく、そして時間外をしなければならないポジションを減らしていくということが大切だというふうに思っております。

多分、昨年10月からこのパワーハラスメントということの規制が出てきたのでしようけれども、どこの職場でもこれの規制のための委員会なんかをつくりながらやっています。多分、羅臼町役場にもこういうような職員の苦情処理委員会みたいなものを設置しているのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） 町長の答弁のほうにもございましたが、昨年、令和3年の10月に羅臼町ハラスメント防止等に関する指針を策定いたしまして、ハラスメントに対する対策を講じておりますが、その中でハラスメントの相談員、また、今加藤議員がおっしゃいましたように苦情処理委員会、こちらを設置して、対応するように当たっております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 苦情処理委員会の関係なのですが、ややもすると、内部でやると、内部的になってしまうのです。どこでもそうなのですが、第三者を入れた委員会をつくっていく。これによって正常化されていくと思うのですが、外部委員がいるのかどうか、その辺1点お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） 現在、苦情処理委員会の委員となっている者に外部の者はおりません。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 町長にお伺いたします。今、外部委員はいないというお話。いないのですよね。いないということなのですけれども、今後、たくさん出てくるということではないのでしょうか、職員が安心した職場、そのためにはこの相談窓口が一番重要なポジションだというふうに考えますけれども、苦情処理委員会に民間の方の意見も取り入れていくということが必要だと思うのですけれども、委員会の構成の中にその辺を考えるのかどうか、その辺1点についてお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員の御指摘につきましては、当然対策をしていかなければいけないことだというふうな認識はしっかり持っておりますので、羅臼町のハラスメント防止等に関する指針の中で民間を入れると、入れれることになっておりますので、今後、民間の相談員等々の検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、産業の創出というところからお話をさせていただきたいと思うのですけれども、12月でしたか、1月でしたか、Kプロジェクトで先進的な陸上養殖事業に取り組んでいる岡山理科大学へ視察を検証されました。というふうに記憶しているのですけれども、そのときの参加者の内訳について、漁師がいたのか、水産加工所の人がいたのか、役場の職員がいたのか、その辺の構成についてお伺いたします。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（石崎佳典君） 昨年、未来創造型事業で岡山県の視察に行ったときのメンバーの構成ですけれども、漁業者、それから民間企業の事業者、金融事業者、そして役場職員で視察に行ってきております。民間の商工事業者というところでは、加工事業者、基幹産業である漁業の魚の加工事業者といったところも含まれてございます。人数的には、実行委員会12名ということで、町長、副町長も同行しまして合計14名という視察団になっております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 多分そうそうたるメンバーで行かれたのだろうというふうに思いますが、視察を終えてそれぞれいろいろな感想があったのだろうというふうに思いますが、陸上で養殖事業をしていると。羅臼町としてその辺参考になったのか、それとも大規模な事業なのでちょっと無理かというふうな話があったのかどうか、その辺だけちょっと担当課長に。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（石崎佳典君） 岡山理科大へ行っての陸上養殖の関係ですけれども、全く新しい好適環境水という水を、真水をいわゆる使った陸上養殖ということで、非

常にその研究成果、まだ一部の魚種でしか成果が出ていないということで、これから取組の中では、この魚種に関してはこの好適環境水がしっかりと適用するかどうかというようなところから始めなければいけないということで、羅臼町のいわゆる地場の魚たちにこの好適環境水がしっかりと適用するかどうかというようなことも今後課題にはなってくると思います。ただ、本当に先進的な技術を目の当たりにして、全くの陸上養殖、エネルギーと土地があればどこでも水産物の完全養殖ができるというようなところで、実行委員会の皆さんと私も含めて聞いてきましたけれども、非常に大きな可能性を感じてきたところであります。施設の整備ですとか、ある程度の予算措置というのは今後どうしてもかかるとは思いますが、新たな産業の創出という視点で大きな可能性を感じました。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） その陸上の養殖というのは、羅臼町に将来的には必要な施設かもしれない。ですから、一過性にしては駄目だと思うのです、これは。1回行って研修してきたからいいよという話ではなくて、これをしっかりとやるのであれば、再度何回も行って、問題点を聞きながら、問題点を絞りながら進めていく、これがやはり必要かなと思います。ややもすると、視察してきてそれで終わり、あと施策には跳ね返っていなかった、あれは何のために行ってきたのというふうになってしまうがちなのです、視察研修というのは。そういうためのならないためにも、この陸上養殖というかける施策については、何回も何回も研修をしていく必要があるというふうに私は思っています。

根室市の今年の執行方針の中に書いてましたよね、根室市の。そういうのはいいことだから、そこへ視察団を送って、それをやり遂げていくのだぞという気迫に見えたのですが、その辺について町長いかが考えておりますでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 根室市については、ちょっとここで答弁するというのはちょっとできませんけれども、羅臼町の思いとしては、今回、前回行った視察によって、これから羅臼町を担っていく人たちが非常に多くの刺激を受けたというふうに思っております。その中で、陸上養殖という中の一つのテーマを絞って見てきてまいりましたけれども、今後羅臼町にとっては、当然ながらそういった方向性も見据えて、新たな産業の創出というところは欠かせないことになってくるのだろうというふうに思っております。それをそのまま羅臼に当てはめてできるのか、もしくはまた違った観点から違った技術を取り入れながらそういったものを導入していけるのか、そういったことは、当然ながら検討をしていくこととなりますから、これで終わりというような方向性を考えているわけではありません。ですから、これを何とか形にしていく、ただ、それが今回見てきたその技術そのものなのかどうかというのは、これから様々な色づけをしながら考えていかなければいけないのと、実際に羅臼町が公設公営で行っていくということではない、今のところ考えておりませんので、そこに民間が自らその人たちがつくっていくと、また創造していくというよ

うなことを目的としておりますので、そういった意味では今回行ったメンバー、先ほど御紹介をさせていただいた中には、金融機関の支店長も入っております。そういった意味で、起業するときに実際に一緒に見てきた、そういった金融機関がいるという強みも今回の中で経験をしてきたところではあろうかというふうに思っておりますので、今後、そのことについてももしっかり検証しながら、また今後につながる活動にしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） ちん、と鳴ったの初めてなのですけれども。そのとおりだと、町長の言うとおりにというふうに思います。ここが果たしてよかったのかどうかというのは、何回も研修をしてみなければ分からないことなのです。それが羅臼町の産業につながっていけば、いい話なのです。その土台を羅臼町としてつくっていくのだと、若い人たちに。そのことが大事だというふうに思いますので、どんどんその辺の予算は私はつけるべきだというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にもあったのですけれども、ちんと鳴りましたので、次回にしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） 加藤議員、まだあるのであれば、まだ時間が若干ありますので。

○1番（加藤 勉君） ちんと鳴ったらもう終わりかなと思ひたのです。

それで、総合プロモーション事業の関係だったのですけれども、総合プロモーション事業もいいのですけれども、例えばそのことによって、例えばふるさと納税が、例えばどこかの町がふるさと納税、それでもってどんと上がったと。何か全然関係なかったのだけれども、何かPRしているうちにそうになっていったよ、それはSNS、そういうようなインターネットを使った情報発信の仕方なんかも含めて、やって、羅臼町を、その町を盛り上げてきた。その結果としてなっていたという事例もあるようですが、これプロモーションはテレビでしょう、そのほかにそのSNSを使った発信を十分していく必要があると思ひうのですけれども、その辺についてはどう考えますでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この総合プロモーション事業につきましては、昨年11月に一度行って、これに向けての撮影は終了しておりますけれども、新たに今年度また撮影するのは、羅臼町で議員の皆様ともずっと議論をさせていただいております移住・定住につながる、もしくは、または羅臼高校の魅力化ということ、それから、今後、いろいろなところにそれを情報発信をしていかなければいけないという中で、羅臼町の魅力も加えて、そういった方向性でドキュメンタリー的なものに仕上げていきたいということでございます。これによっての効果というのは、即座に出るものではないというふうには思っておりますけれども、このことを通じて全国の方々に羅臼町の魅力、または羅臼高校の魅力というもの伝えていける機会になればいいなというふうに思っております、そのことに対して、今回、この後、予算のほうにも計上させていただいておりますけれども、そういった

活動につなげていきたい、または魅力化の発信につなげていきたいという思いでございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 町の行政執行方針に、これについては、よくマニフェストではないけれども、数値的な目標を掲げていくのですけれども、家の町には総合戦略という、令和3年4月1日につくった立派な計画書があるのです。この中にふるさと納税については4.3億円から20億円、この7年度の目標、という目標を掲げているのです。そのことがまちづくりの指針になる。羅臼ブランド認証商品が47あるのだけれども、それを10品目上げていく、それから、資源の増養殖の試験、今ないけれども、検討としては資源を1種類つくっていきます、こういう目標を掲げているのです。これが羅臼町の指針だというわけですから、その年その年にどこまでやるのだという気構えがほしいなと私は思っております。

観光客の入り込みについても10%増加、修学旅行については15校にする、あるいは宿泊者数10%増加、数値的に出しているのです。これが数値的に出てくるのが工業統計であったり商業統計であったりするわけなのです。

私は、そういう数字を見ながら、この町がどういう方向にいくのだ、どこが足りないのだというふうに考えるわけですけれども、その辺、数字を見ながら仕事をしていただきたいということを言いまして終わりにしたいと思います。これについての答弁は要りません。

○議長（佐藤 晶君） ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後1時より再開をいたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

発言を許します。

2番、田中良君に許します。

田中君。

○2番（田中 良君） 通告に従い、質問させていただきます。

1点目につきましては、知床らうす政策パッケージについて3件質問したいと思っております。

まず1件目に、海洋深層水事業について、水産業以外にも使用されているが、さらなる展開はどのようなことを考えているのか。

2点目につきましては、知床羅臼町の魅力を生かした移住・安定の推進の中の町民向けの住宅リフォーム補助金について、令和3年度の利用実績は、どのようになっているのか。

か。

3点目につきましては、教育環境整備について。

1点目、ふるさと少年探検隊事業の今までの実績を考えると年間予算の見直し等、事業内容の検証等、今後どのように考えているのか。

2点目につきましては、図書館建設事業の新たな図書館を整備するための設計委託の考え方はどのように考えているのか。

続きまして、二つ目の羅臼町の除排雪について3点お尋ねいたします。

1点目につきましては、除排雪について計画書等はあるか。

2点目は、大雪等の際の対処について。

3点目は、町民への周知について。

以上、2項目について質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 田中議員から、2件の御質問をいただきました。

1件目は知床らうす政策パッケージについて、3点の御質問でございます。

1点目の海洋深層水事業に関してさらなる利用展開にも期待とは、どのようなことかとの御質問です。

例えば、一つはエネルギーとしての利用です。

市場では場内でのかけ流しや、魚箱洗浄に利用され、衛生管理が図られておりますが、深層水の低温性能により、施設内を一定に維持し、生産物の鮮度保持の効果が得られております。

同様に低温保持が求められる施設などでは、多量の燃料を必要としますが、深層水を活用することで、ランニングコストの削減が図られると考えております。

また、温泉水との組合せによる温度差発電や、熱の置き換え後に加温された深層水を増養殖に利用するなど、羅臼町が目指すゼロカーボンシティの実現に向けても有用に利用できるかと期待を寄せるものであります。

1次産業にあって、農業分野での活用の可能性としては、例えば、豊富なミネラル分は、酪農業の要となる土壌の肥沃化に貢献できないか。もし成果があるとすれば、生産物の差別化を図り、あるいは広大な酪農地帯を有する管内農業利用への展開など夢が広がります。

現段階において、想像の範疇を超えるものではありませんが、取水量が正常化する中で、水産利用枠をしっかりと維持しながら、様々な可能性を改めて探ってまいりたいと考えているところであります。

2点目は、知床羅臼町の魅力を生かした移住・安定の推進の中の住宅リフォーム補助金について、令和3年度の利用実績はどのようになっているのかとの御質問であります。

住宅リフォーム補助金につきましては、安心・快適で良質な住環境づくりと、地域建設産業の活性化、さらには定住人口の確保を目的に、令和元年度から補助制度を行っている

ところでございますが、令和3年度の利用実績といたしましては、補助金額150万2,000円で、補助件数は17件となっております。

工事内容につきましては、外壁改修や屋根改修、内装改修など様々で、施工業種といたしましても建築業や左官業、塗装業などとなっております、工事費総額2,473万6,000円が地域建設業の受注額となっている状況でございます。

3点目は、教育環境の整備について2点の御質問です。

まず、1点目のふるさと少年探険隊事業に関してであります。当該事業はふるさとの自然に親しみ、豊かな心を養うとともに、郷土愛や忍耐力、協調性を育てるという目的を果たすため、知床岬へ向かう地形などの自然環境の変化や知床半島特有の波、風などの気象条件をはじめ、ヒグマの出没状況など、関係機関と連携を図りながら最善の行程や安全対策を講じ、毎年、検証を行いながら万全の体制で事業を実施しております。

事業予算については、劣化、破損した備品の計画的修繕や購入に関わるもの、安全対策や感染症予防対策に必要なものは、必要予算として十分に確保しております。

多様な変化を求められる社会状況や刻々と変化する知床の厳しい自然環境に柔軟に対応しながら、子供たちのチャレンジ精神を応援し、次代を担う人材育成事業として今後とも発展的に継続させてまいりたいと考えております。

2点目の図書館建設事業の設計委託についてであります。まず図書館は、町民が快適で気軽に図書を選ぶことができ、資料収集できる場を目指し、必要なスペースや間取りの確保が必要と考えております。

先進的な読書環境の整備に向けて、電子書籍などの導入やシニア向けの拡大図書機などの整備、子供たちの十分な学習スペースの確保などの検討を進めるとともに、立地条件を生かしたコワーキングスペースや交流スペースなどグローバルでクリエイティブな交流拠点創出の可能性についても横断的かつ複合的に模索し、社会教育委員の会兼図書館協議会からの御意見も伺いながら、早急に進めてまいります。

また、できるだけ多くの町民ニーズを取り込み、多くの町民に活用していただける施設となるよう整備してまいりたいと考えております。

2件目は、羅臼町の除排雪について3点の御質問でございます。関連がございますので、一括して御答弁させていただきます。

町では、冬期間から春までの町道などの交通網の円滑化を図るため、降雪・凍結・吹きだまりなどの交通障害を排除する、除雪・排雪・路面整正等の除排雪作業を目的とした町道等除雪実施計画を毎年度作成し、除排雪業務を委託により実施しているところであります。

除排雪作業に当たり、大雪等の異常気象が事前に予測されるときには、除雪作業の遅れなどによる交通障害等のおそれがあることから、防災無線や防災メールにより町民の皆様にご注意喚起を行い、受託業者におきましても、町道等除雪実施計画に基づき、除雪体制等の準備を整え作業を実施しております。ただし、暴風雪などにより視界が悪化し作業の安

全確保が困難と判断されるときは、安全管理のため作業を一時中止し、安全が確保され次第、作業を再開するなどしているところでございます。

このたびの大雪及び暴風雪につきましては、例年にない異常気象であったため、除雪作業に大幅に時間を要してしまう結果となってしまい、また、一部の路線においては、雪崩などの危険性から通行止めを行うなど、町民の皆様には大変御不便をおかけいたしました。限られた除雪機械台数やオペレーター人員、また、生命を守るための判断でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） それでは、再質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、海洋深層水事業に関してなのですが、町長から答弁をお聞きしたところ、いろいろな面に対して使えることを期待しながら進めていくということでありませぬ。

その中でまず1点、今、取水間を再度新設しております。それと併せ持って、旧管も再利用するというのを前回答弁いただきましたけれども、それによってどれほどの余剰能力、今であるのか、大体その辺のあたりどのように捉えているか、まずその1点教えてくださいたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） 余剰能力というお話ですが、今現在、取水能力が低下していて、本来であれば1時間当たり190トンの取水量が、取水が可能となります。現在は1時間当たり80トン前後で推移しております。この増設管を用いることによって、もともとの1時間当たり190トンに戻すという話です。併設管はしますが、交互にメンテナンスを講じながら、取水を本来の取水能力を可能にするというような形になりますので、現行では水産資源の低温度、鮮度保持に使われておりますが、そういうところでは漁業者の方に非常に節水を求めてきたところです。そのほか、水産利用以外の製品ですとかそういうところで転化される部分には、今回のその取水量低減に関わる影響は講じておりませぬ。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） 今、課長から説明はありました。190トン、確かにその組合の魚類の洗浄、港内の清掃とあと低温化を図るために排水などをしながら低温化を図っている現状であります。大体、私の調べによりますと、取水量は1時間190トン、その約60%程度がいわゆる洗浄とかそういうものに使われているというふうにお聞きしてました。それは、今のつまりを起こした元の旧排水管の状態であります。

今、課長の説明によりますと、新しい管を設置するというので、1時間190トンの増量を目指しているということなので、併せ持って旧管はそのまま撤去するのではなく、掃除をしながら使える状態にするということなので、プラスアルファを当然伸びるのだと

思います、取水するに当たっても。そして、その190トンが全てくみ上げるというようなことではなく、使用頻度に合わせた計画的に取水をしていくと思うのですが、このようにいろいろな方向に使うというふうに考えることによって、数量がもっともっと消費されていきます。

また、第2岸壁に併設されている町の施設であります海洋深層水の販売施設等もあります。ああいうものも確かに町民向けに販売したり何だりしております。使用実績の数量よりもいろいろなものに使えるということが、こういうふうはこの長年の間研究されていたのでありますから、実際の話、今町長から答弁いただいたとおりにもし使うとすれば、いろいろなところでさらに吸い上げ量がもしかしたらマックスの190トンに近づくのかなというような形になるかと思われるのです。

そういうことでして、農業とかいろいろなものに使うとなれば、かなりの数量使わさると思います。ぜひそれも、今回、新しい取水もやっていますけれども、事前にこういう検証を起こしたり、そういうことの形を進める覚悟があるのかとかその点のあたり、町長が述べた中で言えば、酪農とか、あと温泉水との組合せとかという、そういう事前の、今年度に向かって、そこのまず検証をしていく姿勢があるのかどうか、その点1点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） ただいまお話がありました件ですが、これまで70トンという非常に制約された中で来ておりますので、当方としてましてもPRのしにくさを感じておりました。これが正常化することによって、水産の関係では漁業者に迷惑をかけずに取水が可能となると。先ほど田中議員が言われたとおり、マックス190トンを目指すということなので、そういったところではほかの利用も、最盛期以外の利用ですとか、もちろん水産の他分野利用ですとか、そういったところでは非常に期待感が持っております。

町長がお話ししたとおり、農業利用では既に、微々たるものなのですけれども、町外の方、羅臼の海洋深層水を使っているところもあります。この成分分析も含めて、本当に農業で利用可能なのか、あるいは酪農業で利用可能なのかというところは検証していかないとならないのですけれども、幸いにも羅臼町の中の農家、酪農家の方々の中では、土壌研究をされているグループがございまして、その中に入っている方がございまして、そういう方にもちょっとお話をさせていただいているところです。

あと、冷熱性というところでは、町長も触れておりますが、今後、製氷所なんかは老朽化してまいりますので、そういったところでの有効利用ができないのかとか、そういったところは組合とも十分協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひ今言ったように、課長が説明受けたように、漁業の閑散期、

これは今70トン使われている水が、もしかしたら30トン、40トンに減っている時期です。ですから、そういう時期を利用して、ぜひ事前に研究に入っていく形、もう今の話だと、まだやるかやらないかという段階での話ではないので、ぜひこれにつきましては早急にやれるところから農家をお願いしたり、ほかの企業団体をお願いしたりしていただきたいと思います。

併せ持って、たまたま今回、この深層水につきましても、うちの町で深層水を脱塩して飲料水、いろいろなものに使っている企業体があります。ぜひ町の備蓄品の水として、私はぜひこれを利用していただきたいと思います。ほかから水を買うのではなく、羅臼町独自の、自分たちの地元のものを利用しているのだということで、海洋深層水という企業名を言ってしまって大変申し訳ないですけれども、その中には十分耐え得るだけの技術力を持ってますし、その辺のあたりをきちんと防災の一環としてもなるべく地域の産業を育てるために使っていただきたいということを併せ持って言っておきます。

続きまして、2点目の羅臼町の魅力を生かした移住・定住の推進の中の住宅リフォーム補助についてなのですが、昨年、およそ2倍程度の、予算額の2倍程度の補助金金額で執行されております。多分、今年度につきましても予算今組んでいる80万円では到底足りないのかなと思います。それと、なぜこういうことをとといいますと、このコロナ禍によって資材が大体3割から4割ぐら上がっています。さらに、このウクライナの件で、また物も高騰しております。特に木材系統、あとほかに不随するものは値上がりするので、工事費全体の金額が当初見ているよりははるかに、3割、4割とリフォーム工事代金が上がっております。でありますから、この補助率の10%程度というところをもうちょっと増やして、もう少しリフォームに関しての補助金が出せないかどうかという検証をぜひやっていただきたいと思います。これは、しばらく価格等も下がらないと思われまので、コロナの前にはオリンピックの関係で価格も高騰しておりますし、そのあおりを受けて、なおかつこのコロナで、さらに原材料が高騰しております。これはひとえにリフォームするものにとっても高い金額に設定されてしまいますので、ぜひその辺のあたりを配慮できるような心構えをしていただきたいなと思うのですが、その辺はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 補助率の関係でありますけれども、確かに資材高騰ということで、建設関係についてはいろいろな影響が出ているのかなというふうに感じております。この住宅リフォームに関しましては、今年度で3年間の事業が終了するというところで、3年間の傾向を見て、毎年度ばらつきが実際にあります。多い年もあれば少ない年もあるというばらつきがあるのですが、ただ予算的にはその平均値を取って予算計上しているところでございます。

このような状況の中で、3年間検証してきました。資材高騰の部分については、昨年の夏以降の問題ですので、その辺は特に検証はされておられませんので、今後、この資材高騰

がいつまで続くかというのがちょっと予測がつきませんので、今年度というか令和4年度1年間かけて様子を見ながら、令和5年度どうするかということを検討していきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひその辺のあたりの検証をきちんとしていただきたいと思います。今、副町長から答弁あったように、確かに予算途中で、年度内で変えるということは非常に難しいことだと思うのですが、そういうような取組をまずしていくということの前提ですよね。考えることにつきましては、別段早急に、実績を踏まえながら、これは市場の関係もありますから、一概にそれがいい、悪いとかという判断ではなく、ぜひ、今までの経過を見ますと、先ほど言ったように物が下がるという傾向がほとんど今見えない状態でおりますので、ぜひその辺のあたりは検討していただきたいと思います。

続きまして3点目です。教育環境の整備について、まず一つ目のふるさと少年探検隊事業に関してなのですが、今、町長から答弁をいただいて一安心しているところでございます。この中で、何十年もふるさと少年探検隊を実行しております。去年はコロナ禍によりましてちょっと中止ということもありましたけれども、今後、これは子供たちにとってすごく大切な自然フィールドの一つの一環事業でありますから、ぜひやっていただきたいと思います。

この中で担当課にちょっとお聞きしたいのですが、子供たち主体で今動いています。その子供たちをサポートする大人の人方がいます、探検隊には。その中にぜひこれひとつどういうふうに考えているのか、サポート体制です。それは今、委員会のほうはどのように考えているのかちょっと聞きたいと思います。これ長年の間、外部からいろいろな人が応募しながらやっている事業なので、いろいろな項目においてプロの方々が入ってきています。そのほかにどのようなことを考えているか、ちょっと1点、その辺のあたり聞かせていただければ。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野田泰寿君） スタッフのサポート体制についての御質問でございます。38年の歴史の中で、近年、スタッフの高齢化が一つの課題でございました。しかしもって、探検隊を経験した子供らが大人になり、その方々がサポートスタッフとして加わる、もしくは中学生を卒業して羅臼高校に行ってボランティアとして参加してくれているということで、若返りを今図られているところでございます。きっちり、子供1人に対して何人ということではありませんが、充実したスタッフ体制の下、安全確保というところでは参加者よりも少ないような状況にはない状態の中で事業を実施しているところで、ここにおいてもスタッフの確保ですとか、専門的な知識を持った方にも参加していただく中でこの事業を進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） 私も自分の息子方がこのふるさと少年探検隊に参加して、もう実

は三十、四十代になっています。いわゆるその子供たちというのは、私の子供たちもそうですけども、今課長がおっしゃったように、サポートできる態勢にある子供たちの年代です。ぜひその辺のあたりを取り組みながら、あともう一つお願いしたいのは、羅臼高等学校、ここには自然のほうの研修のふるさと学習があります。その辺のあたりを再利用しながら、ぜひ少ない高校生の中ではありますけれども、サポートする子供たちをぜひ応募して一緒に連れていって、そこで逆に知床をまた学ぶ一つの材料となりますので、ぜひその夏休み期間というのを利用しながら、子供たちにもう少しフィールドを広げてあげていただきたいと思います。それに対しての、そこまで今度広げると、予算面でまた少し増えたり何だりするのですけれども、その辺は投資だと思って、ぜひ子供たちに十分対応できるような、私から見ても装備系統、そのほかにつきましては一流のアウトドア、いわゆる羅臼岳に登る程度クラスまでの実は装備させて動いているのはずっと最初から見えます。ですから、決してそんな知床半島を縦走することがたやすいことではないと思います。実際にうちの子供たちも泣きながら行ったり、でも2年目また行ったりという子供たちもいますし、ですからそういう子供たちのためにもぜひそういうフィールドをしっかりと開設していただきたいと思います。

続きまして、2点目の図書館建設事業の設計委託についてであります。これ、町長の答弁では、いろいろな電子書籍とか、スペースに合わせたものを使いながら、グローバルでクリエイティブな交流拠点の創出、大変この着目点には大変いいと思うのです。なぜかという、道の駅の隣接地域なので、これは大変地方のPRの場所ともなりますし、ぜひ、何か見ていると、図書館だけで使うのは非常にもったいないのです。図書館はスペース使いますけれども、ただ書籍を全部見るといふ、閲覧するということは、書籍についてはちゃんと電子化されて、書蔵内量もちゃんと電子化されているので、すぐ分かると思うのです。ですから、もっとオープンで使える、実際にそこを使いながら、いろいろな交流ができる場所、いわゆるもっと多目的に使えるような、ちょっと変わったというか、図書館らしくない図書館が私はいいいと思うのですけれども、その辺のあたりを教育委員会のほう、どのように図書館として捉えているのか。ほかの町にあるような図書館ではちょっと寂しいのかなど。せっかく、羅臼町のど真ん中です、あそこ。一番発信できる場所なので、実は、その辺のあたりどういうふう考えているか、ちょっと1点お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野田泰寿君） ただいまの御質問についてであります。設計自体大きく二つのプロセスに分かれるのだらうと。基本設計と実施設計ということまで二つに分けられるということで、基本設計につきましては、建物の間取りだったり、どんな内観、外観にするのかとか、面積だとか、概算工事費のほうをこの段階で検討すると。実施設計については、実際の見積りや、工事を行う図面の作成というようなところでの二分化だと理解しています。

今回の設計委託については、町長がまとめるこれからの図書館に求められる機能をどこまで基本設計に落とし込んでいけるのか、ここが重要なのだろうというふうに思っています。また、工事費のこともございますので、比較検討をしながら、しっかりと精査した中で実施設計に持っていくということが必要なのだろうというふうに担当としては考えています。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひ、今、基本設計の段階ですから、これから実施設計とか入ってきます。ぜひ基本設計ができた時点で、一つの提案として私申したいのは、プロポーザルで、図書館の実施設計についてはプロポーザルを参加させたらどうかと思います。なぜプロポーザルというのは、自分たちのやりたいことを町はこういうふうに動いているのだよ、委員会はこういうふうに動いているのだよということを示して、そこに民間の最新の技術を入れるというほうが私はいいのではないかと思うのです。なぜここまで言うかという、実際に図書館を建てている経験をしている、それが悪いとは言いませんけれども、ただ一歩進んだ考え方もあるので、ぜひそのプロポーザルという方式が採用できるのであれば、ぜひそのような考え方も併せ持ってやっていただきたいと思います。

建設費につきましては、その使い方によってかなりかかるとは思いますけれども、ただ今回、かろうじて私助かっているのは、新築ではないのです。限られたスペースの中で造るものなので、ぜひその辺のあたりの検討していただきたいと思います。これにつきましては、答弁は、またおいおい、この進捗状況のときに説明を求めますので、ひとつよろしく願いたします。

続きまして、今年度の除排雪作業について、ちょっと除排雪について質問したいと思います。町道等除雪実施計画が毎年度、これ庁舎内で制作されているということでもあります。この辺のあたりで、当然、国道と道道につきましては、町から離れるものだというふうに考えております。国道につきましては開発局、道道につきましては土木現業所が担当となるので、町道と町の施設関係というのですか、その辺にのあたりの除排雪計画になると思われるのですけれども、その辺のあたりでまず1点。今年見てますと、大雪のため除排雪する、雪の堆雪場所、待機場所というか排雪場所、これについて羅臼町はどのように考えているか、ちょっとその辺のあたり教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 排雪場所につきましてはの御質問であります。計画の中では、町内の3か所を排雪場所として設けております。その一つが、この羅臼川の河川敷地を北海道のほうから占用を受けまして、そこに町なかでの除雪というところが、町道に関しましては堆雪スペースというものがなかなかないところがほとんどなものですから、除雪だけとなると分けおくスペースがないものですから、必然的にその除排雪という形にどうしてもなってしまいますので、そういう部分を羅臼川の河川敷、あとはその運搬排雪という形に関しましては、松法町と幌萌町のほうに一応設定をしている、設定させてもら

いまして行っているというところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） 通年であれば、多分それで大丈夫だと。今年度みたいな大雪になってしまうと、当然、そこだけでは足りないという話になろうかと思われま。特に今課長から説明あったように、羅臼川につきましては例年の倍以上の広さで除排雪というか、雪がたまっております。こちらから見ても、これで本当に河川敷に対していいのかなと思うくらい伸びてます。けれども、これに対しては仕方ないのかなというふうに思います。大雪の場合ですし、排雪するいろいろなことを考えると、羅臼川にまず投げれるということは、まず一安心でした。

併せ持ってまず1点目、これからお願いしたいことは、まず町の中に民間の空地が結構あります。いわゆるいろいろなところに雪を一時置き場として置ける場所があるので、ぜひその辺の町なかの検討をしていただいて、これも提供させて、貸していただけないのかと、冬期間の間。そうすると、なぜここ町中に除排雪の場所をたくさんつくりたいかというと、このような大雪になったときに、うちの町は除排雪の機械、いわゆるタイヤショベルとか、多分、私は日本で一番持っている町だと思っています。その人方が、雪を今回みたいな大雪になってしまうと、もう置く場所がなくなってしまうのです。ですから、その場所をきちんと明確にしておいてあげると、住民トラブルがなく、投げるほうも、町内会としても助かると思います。これは、各町内を早急に調べて、ぜひ建設課にそういうのまず1点を検討していただきたい。

あと、2点目につきましては、今申したように、除排雪の機械としてのタイヤショベル等がたくさんあります。この辺のあたりを町民が有志で、本当に羅臼町民、皆さんボランティアで、自分の前はじめ周りも協力しながら除雪をやっていただいております。ぜひその辺のあたりに、どうなのでしょう、幾ばくかの補助をしてあげるとか、そういうような形をできないものかなといつも思っているのです。ボランティアで取ってくれているし、そういうところで、もしできればそういうようなところで一部補助を計画費の中に組み込むことができるかできないか、これできないとすれば、何らかの形でやってくれている人方にお返しできるものがないのかなというふうに思っているです。ぜひ、この辺のあたり2点、羅臼町は正直申しますと、開発来る前に、実は道路が空いているところがたくさんあります。なぜ空いているのかというと、いわゆる漁師の人方、町民の皆さんが有志で、ボランティアで本当に空けてくれているということがありますので、この2点目。

あともう1点。今回のような大雪があったときに、先ほど町長からも答弁ありましたがけれども、危険な状態になるために作業一時中止し、安全が確保され次第作業を再開するという説明を受けました。それも確かなのですけれども、せっかく行政の防災無線あります。この無線の中で、通行止めをすとかしないよりは、住民に注意喚起をまず第一報出していただきたいと。分かる範囲内でいいです。例えば町道5号線が通行大変な状態になってますよとか、そういう一報だけでいいのです。まったく通行止めになりましたとい

うよりも、ちょっと情報の第一報を出していただければ、何ですか、今回、高台で巻き込まれた、雪崩に巻き込まれた人みたいな形、もしくは聞いている中では、車で埋まって動けなくなった人が出たとか、そういうことが多分なくなると思います。大変ふぶいている中なので、その判断が非常に難しいと思いますけれども、ただ現状とすれば、皆さん羅臼に住んでいるのだし、そういうような状態がどの状態になっているのかというのは、おおよそ見当つくかと思われま。私も久しぶりに、十何年ぶりかで実は埋まりました。本当に地吹雪で、ぱっとホワイトアウトして見えなくなった瞬間に、やはりちょっと無理して入って行って埋まるという、というケースが一番多いと思うのです。ですから、ちょっとその辺のあたり、道路は空いているか、空いてないかの確認ができないまま出かけるほうも悪いと思うのですけれども、ただ緊急を要して動くときにはそういうケースもあり得るのかなと思うので、ぜひその辺のあたり、ちょっと3点言いましたので、その辺の答弁があれば伺いたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） ただいま3点について御質問ありました。まず1点目が、民間の空地を利用して、捨て場としてはいかがかということでございました。今、町道等の除排雪作業につきましては、8者、8業者に委託をして業務を実施しているところでございます。その中では委託業者自身が、自身が民間の土地をお借りして一時的に雪を置かせていただいているという現状になってございます。ただ、田中議員おっしゃるとおり、実際に町民の皆さんが自分の機械を持っていろいろと、このたびなんていうのは、その大雪の中、いろいろと御協力をいただいたということもある中、やはり捨て場所というところが結構問題になってくるということもありますので、今ここで分かりましたという形ではちょっと御答弁は難しいかなと思うのですが、検討のほうはさせていただきたいというふうに思っております。

二つ目の民間への補助ということでございますが、補助をするという形になりますと、固いお話になりますが、町道の部分を、果たしてどれだけやったのだとか何とかという細いことを設定した上で、その根拠ももらいながらだとかという、なかなかちょっと難しい状況にはなるのかなというふうには思っておりますけれども、先ほどもお話ししましたが、このたびの大雪に関しては、町内業者だけの稼働だけではなかなかこの収まりが早くできることはできなかった、民間の皆さんの力添えもあって、何とかここまで早く回復できたのかなという思いもございまして、これは何ができるか、例えばそれが協力しやすいような形で先ほど言った民間の要は捨て場所、捨て場所を確保するのでお願いしますという形になるのかということも含めて、ちょっと検討のほうはさせていただきたいと思っております。

あと、最後の無線によって住民周知、注意喚起ということでございますが、異常気象、暴風警報関係が予想されるとき、発出されたときというのは、役場として注意喚起というのもしております。このたびも不要不急の外出は避けていただきたいということでは流し

ているところなのですが、引き続きこれは注意喚起をしていくしかないなというところで、猛吹雪のときは、やはり実際除雪が完了できるかどうかというのがありますし、除雪しなければ当然外出も出れない、できないような状態にもなっている中で、ここが通れませんがよだというのが、全路線を把握するのなかなかちょっと困難な状況でありますので、これに関しましては、異常気象時には事前に注意喚起ということを強く訴えて、引き続き訴えていきたいなと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひやっていただきたいと思います。

課長に一つだけ言うておきます。そこが通行止めとか、そういうことを言っているわけではないのです。危険だからという、いわゆる暴風警戒とか、暴風雪の警戒報とかは私たちも見ています。ただ、意外と判断で、羅臼特有の地域でありますし、例えば礼文町がふぶいていて町内の町なかは何ともないとか、そういうふうなケースはあり得るので、ぜひ、通行止めしているとかそういうのではなく、通行には十分気をつけてくださいとか、その程度ぐらいでいいと思うのです。実際にそういう時期に、今年の場合だとそのときに救急車走っています。そうしたら、救急車行けるのかなと思うくらい埋まっている場所で見ましたけれども、ただ、俺の道路、塞いでいる道路が本通りでなくてよかったなど、そういうふうに感じてました。ただ、そういうようなことの、一つの優しさなのですけれども、実際に防災無線で入れていても、聞いたり聞かなかったりしているということもあるのですけれども、ただそういう情報が出ているということは町民がひとつ安心するし、そういうようなことで、通行止めになりましたというよりは、十分通行に注意してくださいというほうがもっと効き目あるのかなと私は思うのです。

続きまして、ちょっとこの除雪に関して、今回、同僚の加藤議員もちょっと質問していたのですけれども、雪崩による通行止めです。それで、特に気になっているのが、知床未来中学校へ上がっていく高台線です。これつきまして、実際に道路空くまでの間、何日もかかっています。これ、緊急避難場所に指定する知床未来中学へ行くのに、あのような状態、大変まずいと思うのです。今回、空けられなかったという原因も多々あるかと思えますけれども、その辺どうしているのか。単に高台のために空けるのではなく、あそこは、知床未来中学というのは避難所の一つとして、防災の基地の一つなので、そのためにあの高いところに建てたのだからという思いがあるのです。それで、1日程度ぐらい止まるなら、通行止めぐらいならまだしも、3日も4日も止まるということ自体がちょっといかなものかと思うのですが、その辺どのように考えているのか、ちょっと1点お聞かせください。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 9号線、町道市街9号線に関しましてでございます。

このたび雪崩発生と受けまして通行を止めたということで、最終的に9号線につきましては、何日間だ、ちょっと数日間止まってしまったわけですが、今まで、今回発生した場

所というのが、ある程度の大きい雪崩というのが来たことが私の記憶にはちょっとございませんで、その中間地点、掘割りになったところというのが、以前、平成26年度大雪のときに表象雪崩が起きている状況でございました。そこも雪崩柵がついているのですが、結局はその短時間に大量に降ったということが起因しまして、雪崩策が見えている状態で流れてきているという状況もございましたので、その隙間から流れないようにということで、網を設置したりだとかという対策は設けているところでございますが、今回発生した場所に関しましては、対策としては設備は何も現状ないような状況でありまして、当然高台の住民並びに中学校への通学路という形もなっていることから、ここの道路に関しましては、今回発生した場所、またさらにその中間の場所につきましても、しっかりと対策をできるように検討していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひその辺のあたり、人員はシェルター使っていくと、多分人が登って行けると思うのです、学校のそばまでは。ただ、人が行っても学校が開いてない、そういうようなことになったら、行った人が逆に遭難してしまうので、そういうことがないように、特に知床未来中学校の線につきましても十二分に検討しながら、もしくはどうしても必要であれば道路改良というのですか、そのようなことも考えながら多分やらなければならないのかなと思うのです。あそこに中学校がある以上は、あそこまでの安全に行けるという確約がなければ絶対無理な話なので、ぜひその辺のあたりをきちんと検討していただきたいと思います。

除排雪につきましては、先ほど課長が言ったように8者、限られた台数、オペレーター人数も限られています。今回の雪の除排雪を見ましても、他町からの応援もらうまで厳しい状況になって、いわゆる排雪用ダンプの手配とか、いろいろなものが資材が足りなくなって、そういうような状態で動いている状態です。ぜひ、先ほど言ったように、町の空き地なんていうのは、いわゆるそこへ雪を、捨て場ではないのです、一時置き場として扱ってください。雪捨て場というと、ずっと置く感覚になってしまうので、貸すほうもちょっとためらう部分あると思うので、ぜひ一時、この雪の冬期間の間だけ置かせていただきたいということをお願いしてもらえればありがたいのかなと。

あと、先ほど言いました地域の人に対してのいろいろなお礼というか、そういうのは、逆に私考えるには燃料でいいのではないかなと思うのです。例えば軽油券を動いてくれている人にあげて、また協力お願いしますという、そういうような形でよろしいのではないかなと思うのです。その人方、決して商売にしているわけではないです。けれども、羅臼町は、私、そういう人方に対しても気配りできるという、そういうような態勢を取っていただければ、住民相互でやることに対してのことなので、ぜひその辺の感覚でやっていただきたいと思います。

それでは、そのようなことを申しました。あと最後に、除雪なのですけれども、ぜひこの除排雪に関しては、多分庁舎内だけの計画書で終わっていると思うのです。ぜひこの辺

のあたりも、その計画書作るに当たって、地域住民、町民からの御要望ないですかとかという一報を入れてあげるとか。ほかの町から見たらうちの羅臼町、はるかに速い除雪体制で動いています。除雪の体制につきましては、もう申し分ないだけ道路の空く時間も早し、大変皆さん御苦労して空けているのはもう十二分に分かります。ただ、このことをやっていることに対して、一つのちょっと周りから見ている目があるのだよという話を、町も見ているのだという、みんなが見ているのだということが気づけば、お互いにこういうところああしたいね、こういうふうにしたいねとか、いろいろな情報が飛び交うと思うので、ぜひそれを活用していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐藤 晶君） これで、町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を終わります。

-
- | | | |
|--------|--------|---|
| ◎日程第 2 | 議案第 6号 | 令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算 |
| ◎日程第 3 | 議案第 7号 | 令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業
特別会計予算 |
| ◎日程第 4 | 議案第 8号 | 令和4年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別
会計予算 |
| ◎日程第 5 | 議案第 9号 | 令和4年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事
業特別会計予算 |
| ◎日程第 6 | 議案第10号 | 令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療
所事業特別会計予算 |
| ◎日程第 7 | 議案第11号 | 令和4年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算 |
| ◎日程第 8 | 議案第13号 | 羅臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
の一部を改正する条例制定について |
| ◎日程第 9 | 議案第14号 | 羅臼町子ども医療費助成条例制定について |
| ◎日程第10 | 議案第17号 | 公の施設に係る指定管理者の指定について |
| ◎日程第11 | 議案第18号 | 公の施設に係る指定管理者の指定について |
-

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第6号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第11 議案第18号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの10件を一括議題といたします。

お諮りします。

議案第6号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第18号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの10件の議案については、会議規則第38条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2 議案第6号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第11 議案第18号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの10件の提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第2 議案第6号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第11 議案第18号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの10件については、会議規則第38条第1項のただし書及び委員会条例第5条により、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、予算審査特別委員会において正副委員長の互選をお願いいたします。議員控室でお願いいたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 1時57分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に、予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりました。

予算審査特別委員会委員長に田中良君、副委員長に坂本志郎君、以上のとおり互選された旨を報告いたします。

◎日程第12 発議第 1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議

○議長（佐藤 晶君） 日程第12 発議第1号ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 発議第1号ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議。

上記の議案を会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

令和4年3月8日提出。

羅臼町議会議長 佐藤晶殿。

提出者、羅臼町議会議員、坂本志郎。

賛成者、羅臼町議会議員鹿又政義、同じく村山修一、同じく松原臣、同じく高島讓二、同じく田中良、同じく加藤勉。

ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議。

羅臼町はこれまで、北方領土問題を抱える隣接地域として、長きにわたり、経済交流や人的交流等を通じて、ロシアとのつながりを深めてきた歴史がある。

しかしながら、2月24日に開始されたロシア軍によるウクライナへの侵略は、明らかに同国の主権及び領土の一体性を侵害し、武力行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であって、断じて許されない行為である。

こうした力による一方的な現状変更は欧州にとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態であり、隣接地域である本町としても看過できるものではない。また、これまで積み上げてきた本町とロシアとの関係を無にしかねない。

よって、羅臼町議会は、今般のロシアの侵略行為に対し強く非難するとともに、ロシア軍の攻撃停止と即時撤退、及び国際法の遵守を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月8日。

羅臼町議会。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、発議第1号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第12 発議第1号ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議は、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、明日9日から15日までの7日間は、会議規則第9条第1項及び議案調査並びに議案審査のため休会となります。

3月16日は、午前10時、開議といたします。議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後 2時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員